

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

2026年7月10日

株 主 各 位

東京都品川区大崎一丁目11番1号

東芝テック株式会社

代表取締役 社長執行役員 C O O
大 西 泰 樹

当社は、2026年6月29日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類 及び数 普通株式 34,651株
2. 処分価額 1株につき金2,869円
※2026年6月26日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値
3. 出資の目的とする財産 の内容及び価額 2026年6月29日開催の取締役会の決議に基づき、当社の業務執行取締役6名（退任者3名を含む）及び取締役を兼務しない執行役員10名に付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金99,413,719円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金2,869円）を現物出資の目的とする。
4. 処分期日 2026年7月28日
5. 処分方法 各対象者から引受けの申込みがされることを条件として、以下の要領により、特定譲渡制限付株式を割り当てる。
①譲渡制限付株式報酬
当社の業務執行取締役3名 6,345株
当社の取締役を兼務しない執行役員10名 7,495株
②業績連動型譲渡制限付株式報酬
当社の業務執行取締役（退任者を除く）3名 9,839株
当社の業務執行取締役（退任者）3名 2,232株
当社の取締役を兼務しない執行役員9名 8,740株

— 以 上 —